

2016 前期転入  
(2・3年次) 本学

受験番号

2016 年度 甲南大学法科大学院入学試験問題

## 憲法・民法・刑法

(180分)

### 受験についての注意

1. 試験開始の合図があるまで問題冊子を開いてはならない。
2. 問題は3ページまでである。印刷不鮮明、汚損等があれば申し出ること。
3. 解答用紙は憲法、民法、刑法各1枚である。解答用紙には裏面もあるので注意すること。
4. 解答は、該当する科目の解答用紙を使用すること。解答用紙を誤った場合、その答案は無効となる。
5. 答案は、横書きとする。
6. 答案は、実線内の番号に従って書き進めること。
7. 答案は、黒ボールペンまたは黒インクの万年筆で記入すること。これら以外で記入された答案は、無効となる。
8. 答案を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直すこと。
9. 下書きには、問題冊子の余白を適宜利用すること。
10. 問題冊子は必ず持ち帰ること。

## 専門論文試験 憲法

### 【問題】

以下の〔事例〕を読んで、〔設問1〕〔設問2〕に答えなさい。

#### 〔事例〕

Xは、出版社Aが発行する週刊誌Bの記者である。Xは、B誌上に冤罪事件や死刑囚の生活に関する長期連載を企画し、取材等を行っている。Zは、殺人の罪で起訴され、1審、2審で死刑判決を受けたが、上告し、現在は上告中の未決拘禁者としてC拘置所に収容されている。XはZと面識はないが、以前から信書のやり取りをしており、ZはXとの面会を希望するに至った。

Xは、Zとの面会を申し出たが、C拘置所長に不許可とされた。面会の目的は「取材」であった。C拘置所長が面会を不許可としたのは、1年前に出版社Dが発行するE誌の記者が、C拘置所に収容されていたFと面会し、その面会内容に基づいて、Fの名誉・プライバシーを害する記事をE誌に公表したため、その後Fが精神的に不安定になった例があったからである。

Xは、面会の不許可処分が違法だとして、国に対し、国家賠償法1条1項に基づいて損害賠償を求める訴訟を提起した。

〔設問1〕 あなたがXの訴訟代理人であるとすれば、訴訟において、どのような憲法上の主張を行うか、具体的に書きなさい。

〔設問2〕 〔設問1〕の主張に対し、国側から反論するとすれば、その主張はどのようなものとなるか、書きなさい。

(※本問解答に際して、下記【参考資料】に挙げられた以外の法令(規則含む)を参照する必要はない。)

### 【参考資料】 刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律

第115条 刑事施設の長は、未決拘禁者(...)に対し、他の者から面会の申出があったときは、(...)これを許すものとする。ただし、刑事訴訟法の定めるところにより面会が許されない場合は、この限りでない。

## 専門論文試験 民法

### 【問題】

以下の〔事例〕を読んで、〔設問〕に答えなさい。

### 〔事例〕

Aは、神戸市内で喫茶店を経営したいと考えていたが、Bが所有する甲土地を気に入り、Bとの間で交渉をした結果、平成27年10月13日、甲土地(宅地、80㎡)を8000万円で購入する契約を締結した。その後、Aが喫茶店の店舗建築のため甲土地の測量をしたところ、甲土地は、75㎡しかないことが判明した。そのため、喫茶店の店舗が狭くなり、当初Aが計画していたよりも1席(4人分)少なくなった。

Aは、Bに対し、甲土地の面積が少なくなったことによる代金減額と喫茶店の店舗が狭くなり営業収入が減少したことによる損害賠償を求めたいと考えている。

### 〔設問1〕

AとBとの売買契約の経緯が、以下のものであった場合、Aは、Bに対し、代金減額請求と損害賠償請求ができるかを論ぜよ。

Aは、Bから示された甲土地の全部事項証明書(登記簿謄本)によって、甲土地が80㎡あることを確認した上で、Bから提示を受けた8500万円の売買代金をBとの交渉の結果値切って、8000万円として売買契約を締結した。AとBが締結した売買契約書には、その目的物件として甲土地の全部事項証明書に基づき甲土地の所在、地番、地目及び地積が記載されていた。

### 〔設問2〕

AとBとの売買契約の経緯が、設問1とは異なり、以下のものであった場合、Aは、Bに対し、代金減額請求と損害賠償請求ができるかを論ぜよ。

Bは、Aとの交渉で、当初Bが平成2年にCから甲土地を購入した際、Cから交付されていた、甲土地の地積が80㎡である旨の測量図を示し、これを基に近隣同種の土地の相場を参考に1㎡当たり110万円として8800万円の代金額を提案してきた。Aは、甲土地の全部事項証明書の地積と測量図の地積が一致することから、甲土地が80㎡あるとのBの説明を信じた上で、相場は1㎡当たり90万円であると反論し、結局、Bとの間で、1㎡当たり100万円として8000万円で売買契約を締結することになった。

## 専門論文試験 刑法

### 【問題】

以下の〔事例〕におけるX、Y、Zの罪責について論じなさい。

### 〔事例〕

XはYと、閉店間際に一人になったスナックの経営者に睡眠薬を飲ませて眠らせ、金品を奪うという計画を立てて、睡眠薬を用意した。平成〇年〇月〇日、XとYはこの計画を実行することを決意したが、直前になってXは、日頃から面倒を見ている後輩のZを犯行に誘うことを提案し、Yもこれを了承したので、電話でZを呼び出した。

同日深夜、XとYは、Zと落ち合い、居酒屋で酒を飲んだが、その席上、ZはXから「スナックのマスターに薬飲まして金を奪おう」と犯行計画を持ちかけられ、一瞬驚いたが、日頃から面倒を見てもらっているXの言うことに逆らうことはできないと思い、しぶしぶこれに同意した。なお、YとZとは、この時が初対面であった。

Xら3名は、その後、数軒のスナックを見て歩き、客が少なく容易に犯行を実行できそうな店を探し、翌日午前0時半ころ、Aの経営する本件スナックに入った。

しばらく酒を飲んでしていると、他の客が帰ってしまい、店にいるのはXら3名とAだけになった。そこで、XらはAにウイスキーを飲むように勧め、Aを酔わせるように仕向けた。そして、Yは、Aの隙をうかがってグラスに睡眠薬を入れ、これをAに飲ませた。30分ほどしてAは意識がもうろうとし始めたものの、眠り込むまでには至らなかった。

しばらくそのような状況が続いていたが、とうとうXがしびれを切らし、Aが眠り込むのを待ち切れず、Aを殴って気絶させたいと、金品を奪おうと考え、カウンターの中に入るなり、「この野郎、くたばらないのか」と言って、Aの顔面を手拳で数回殴打し、Aを失神させた。この間、YもAに向かって「ふざけんじゃあない」などと罵声を浴びせたりしていたが、薬を飲ませて眠らせて、その隙に金を奪うつもりだと思っていたZはこの成り行きに驚いて、傍らでXらの行為を見ていた。

その後、XとYは、Aのバッグの中から現金10万円を奪い、ZもYに促されて、カウンター下の引出しの中にあつた現金数千円を奪った。

Aは、Xに殴られたことによって全治2週間を要する頭部顔面外傷を負った。

以上